

Duet +

「デュエット」には、性別に関わりなく、デュエット（二重奏）により互いに協力して未来へ向かうという意味が込められています。

Vol.42

2021.3

「子ども虐待としてのDV」講演会の開催

昨年11月25日、武蔵野大学名誉教授で臨床心理士でもある春原由紀（すのらは ゆき）さんを講師に迎え、「子ども虐待としてのDV」についての講演会が開催されました。

配偶者からの暴力（DV）は、特に女性や子どもの体だけではなく心に大きな傷を残します。また子どもの前でのDVは「面前DV」と言われ児童虐待に当たります。被害者になりやすい女性と子どもの心に寄り添い、被害者・加害者・傍観者にならないためにDVの基礎知識とその影響について認識することが大切です。



被害の現状



女性の約3人に1人、男性の約5人に1人は、配偶者から被害を受けたことがあり、女性の約7人に1人は何度も受けている。また被害を受けたことがある家庭の約2割は子どもへの被害もみられる。
(平成30年3月調査 内閣府男女共同参画局)

理解

- 暴力は、他人の行動を支配するために使われる。加害者は、被害者に責任転嫁し自己の行動を正当化する。
- 暴力は、加害者の信念や物の見方、受けとめ方などに基いて、加害者自身が選択した行為である。
- **暴力の責任は、暴力という行動を選択した加害者に100%ある。**

D V

種類

暴力は、犯罪となる行為を含む深刻な人権侵害で、いかなる状況にあっても決して許されるものではない。

「身体的暴力」「言語的暴力」「無視」
「経済的・社会的暴力」「性的暴力」



影響

- 女性（母親）への影響
身体的な外傷、PTSD（外傷性ストレス障害）、うつ状態、解離、自己評価の低下等
- 子どもへの影響
アンビバレンス（両方の価値に揺れ動くこと）、混乱や非安全感、終わりのない感覚
- 母子関係への影響
愛着関係や養育機能の不全、支配関係の再現

回復と自立への支援に向けて

DV被害からくるさまざまな困難は、加害者から離れた後に浮かび上がってくることが多く、回復には長い時間がかかり、継続的な支援が必要です。

コロナ禍で新たな出発 ～地域のお年寄りを支える女性ボランティア活動～



富士見一丁目のボランティアグループでは12年間、富士見一丁目の公民館で一人暮らしの方や高齢者の方々など約50人の皆さんに「ランチを楽しむ会」や交流会を開催してきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア活動は大きく制限され、昨年3月より8カ月もの間中止となってしまいました。

そんな中、今まで昼食会や交流会を楽しみに参加していた皆さんから、再開を望む声が次第に多く寄せられてきたため、10月初旬、実行委員会のメンバー14人は、会としてこれから、一人暮らし

の方や高齢者の方々にどのような支援をしていけばよいかについて、話し合いを行いました。

そして、今まで、テーブルを囲んで会食を楽しみながら、行っていた歌やクイズ、ゲームなどの室内交流会は、発想を変えて屋外で実施することになりました。家並みの間の道路や駐車場を利用した新たなふれあいの場を<みちばたコミュニケーション>と名付け、ランチに代えて、近所の仲間同士で花の成長をお互いに語り合ってもらえればよいなという思いから、シクラメンの花をおみやげに渡す計画になりました。

10月31日行われた<みちばたコミュニケーション>は天候にも恵まれ、少しの間ではありましたが、皆さん久しぶりの再会を喜んでいました。しばらくぶりに杖をついて歩いてきた男性は、「外に出るとやっぱり元気が出るね」と言いおしゃべりを楽しんでいました。

そんなまちかどでの出会いは、まだ公民館もなかった遠いむかしの井戸端会議の様子を思い出させ、これが本当の地域のコミュニケーションの姿かもしれないと感じた、古くて新しい光景でした。

「上尾市パートナーシップ宣誓制度」がはじまりました

一人ひとりが人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指すため、令和3年3月16日から、パートナーシップ宣誓制度を開始しました。お互いを人生のパートナーとし、共同生活において、相互に責任を持って協力することを約束した2人が、パートナーシップ宣誓書を市に提出することで、市がパートナーシップ宣誓書受領証を交付します。2人のパートナーシップ関係という事実を対外的に証明するものとして、性的少数者の困難や生きづらさの軽減につながることを目指すものです。



私に元気をくれるまち あげお 女子競輪選手・太田りゆ

上尾市出身で女子競輪選手として活躍する太田りゆさんにインタビューを行いました。



女子フロススポーツとしての“ガールズケイリン”

収入面において、フロススポーツとして確立していると思います。ギャンブルというイメージが強いせいか、知名度がまだまだ低い事が残念です。フロのアスリートとして人に見られているということ意識してやりますし、それがフロのあるべき姿だと思います。みんな女性らしくキレイにし、戦うところでは戦う!!という、その切り替えがガールズケイリンのカッコいいところではないかなと思います。

私のことを応援してくれる町 あげお

上尾を歩いていると「応援しているよ!」と声をかけられることも増えてきました。小・中・高校と上尾で過ごして、上尾には本当にたくさん友達がいます。インストラクター時代にも、私のことを好きでいてくれるお客さんや応援してくれるお客さんがいっぱいいました。すごくあたたかい町だと思っています。あたたかくて、ほんと“地元”って感じです。

インタビューを終えて

今まで男性の仕事とされていた職種や女性の少ない職場で、太田りゆ選手のように活躍している女性が増えているように感じます。もっともっとたくさんの方に知ってもらいたいし、これからも応援していきたいです!

競輪に進まれたきっかけは?

芝川小学校ではミニバス、上平中学校、伊奈学園高校では陸上部に所属していました。東京女子体育大学でも陸上を続けようと思っていましたが、家庭の事情で、部活に入ることができず、市内のスポーツクラブでインストラクターのアルバイトにあけくれていました。仕事を選ぶ時、家にも充分なお金を入れられて、自分で使うお金も確保できるという金銭的なメリットにひかれ、競輪選手を選びました。

上尾市での思い出

「芝川小学校の朝マラソン」です! 芝川小学校では朝、授業が始まる前にマラソンをする曜日があるのですが、私が3年生の時、岡田久美子さん(29歳、ビックカメラ所属、陸上競歩・オリンピック選手)が3学年上にいたんです。わたしは勝手に久美さんをライバル視していて、朝マラソンの時はひたすら久美さんを追いかけていました。朝マラソンが好きすぎて、ランドセルを忘れて体育着だけ持って小学校に行ったこともあります(笑)

太田りゆさんプロフィール

1994年8月17日生まれ。芝川小学校、上平中学校、県立伊奈学園総合高等学校に進学し、東京女子体育大学在学中に日本競輪学校に入学。チームフリチストンに所属。

○太田りゆさんツイッター

https://twitter.com/keirin_riyu



「上尾市男女共同参画計画年次報告書」概要

重点項目の実施状況は次のとおりです。

なお、詳細は上尾市ホームページに掲載しています。右の2次元バーコードをご利用ください。



＜重点項目1＞

男女共同参画の視点に立った社会制度の見直しと意識改革

- ・男女共同参画関係講座
- ・男女共同参画情報紙
- ・市民活動団体との連携

＜重点項目2＞

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・子育て、保育サービス
- ・家族介護の支援
- ・男性が参加しやすい講座

＜重点項目3＞

配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援

- ・一時保護施設等入所支援
- ・女性のための相談
- ・DV電話相談
- ・緊急窓口相談ほか

上尾市の「女性比率」

R2.4.1現在

上尾市に関連する組織等における男女共同参画状況を示す女性比率です。女性の声が反映される社会を実現するためには、市議会議員や審議会等委員などの女性比率を高める取り組みが必要不可欠です。

また、SDGs(エスディーゼズ)※の目標5「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」に掲げられているように世界的にも性差別のない社会の実現が求められています。

※「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2030年までに達成すべき国際社会共通の17の目標のこと

内容	総数(前年)	女性(前年)	女性比率(前年)
上尾市議会議員	30(27)	6(5)	20.0%(18.5%)
審議会等委員	741(710)	214(197)	28.9%(27.7%)
上尾市職員	1426(1420)	586(580)	41.1%(40.8%)
上尾市職員管理職	201(205)	35(33)	17.4%(16.1%)
教育委員	6(6)	2(2)	33.3%(33.3%)
事務区長	114(114)	5(6)	4.4%(5.3%)
民生委員	294(296)	213(217)	72.4%(73.3%)

相談を行っています

男女共同参画推進センター(市役所第3別館1階)では、自分の生き方や家族との関係、離婚問題、DV(暴力を振るわれる、暴言を吐かれる)など、さまざまな悩みを抱えている女性のために相談室を開設しています。いずれも女性のカウンセラー・弁護士・相談員が対応します。

☎048-778-5110

受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

秘密厳守

相談無料

※上尾市男女共同参画推進センターでは配偶者暴力相談支援センター業務を行っています。

女性のための相談

女性カウンセラーによる相談

日時 毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～正午・午後1時～4時
相談時間 50分間 ※面接・電話相談可
対象 市内在住の女性
【予約制:相談月の前月1日から受付】

女性のための法律相談

女性弁護士による相談

日時 毎月第3火曜日 午後1時～4時(祝日を除く)
相談時間 30分間 ※面接相談のみ
対象 市内在住の女性
【予約制:相談月の前月1日から受付】

DV電話相談

女性相談員による相談

日時 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～正午・午後1時～4時
【予約不要】

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人とのつながり、関わり合いが大きく変わった1年となりました。デュエットの作成においても、インタビューや取材等、一部活動が制限されましたが、こうして無事発行することができホッとしています。家にいる時間の増えている中、今号で取り上げたDVや地域のあり方など男女共同参画について改めて考えるきっかけになれば幸いです。
(編集協力員:大成達夫・大山和俊・宮原泰子)

■本紙へのご意見・ご感想をお待ちしています(住所、氏名、電話番号、性別、年代をご記入ください)。